# 入札参加資格停止措置の概要

# 1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所 在 地
1	株式会社 水機テクノス	東京都世田谷区桜丘5-48-16
2	高橋商事 株式会社	茨城県水戸市大串町952-4

- 2 入札参加資格停止措置期間 今和3年4月28日から令和3年5月27日まで(1カ月間)
- 3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

#### 4 事実概要

水機テクノス・高橋商事特定建設工事共同企業体は、令和3年4月12日、本市発注の開 江浄水場ろ過池原水弁・表洗弁取替工事(第11号)において、水機テクノスの工事係員が 表洗弁及び管取替作業中、安全管理措置の不適切により、作業用足場が固定されてなかった ことにより、足場がずれ、はしごから約2.5メートル下に転落し、胸椎を骨折する重傷を負 う事故を起こした。

## 5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程(以下「契約規程」という。)第75 条第1項別表第3第6項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故(市発注工事等)」に該当する。

## 「契約規程」

措置要件	期間
別表第3第6項イ	
「安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者	当該認定をした日から
を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められる	1カ月以上2カ月以内
とき。」	